

9大疾病 補償付 住宅ローン

9

病気に手厚い住宅ローンで、 ご家族もあんしん!

万一、大きな病気にかかったら、
住宅ローンの返済がどうなるのか、とても不安ですね。
JAバンクには、9大疾病と診断された場合、住宅ローンの残高を
全額返済できる補償付住宅ローンがあります。
ご家族のためにも役立つ補償です。

きちんとサポートしてほしい…だから!

9大疾病になっても
あんしんの住宅ローン残高 **全額返済**

死亡・後遺障害保障※に加え…

所定の条件に
該当したら

がん

急性心筋梗塞

脳卒中

就業不能状態が
365日以上
継続したら

高血圧症

慢性腎不全

慢性膵炎

肝硬変

糖尿病

ウイルス肝炎

住宅ローン残高が

0円に

住宅ローン残高が0円となるには
所定の条件があります。

※死亡・後遺障害については、JA共済の団体信用生命共済で保障されます。

- 商 品 名 9大疾病補償付住宅ローン
- 対 象 者 JA統一住宅ローンの新規借入者
- 対 象 住 宅 ロ ー ン JA住宅ローン「一般型」(基金協会保証型)・JA住宅ローン「100%応援型」(基金協会保証型)
JA住宅ローン「借換応援型」(基金協会保証型)・JAリフォームローン(基金協会保証型)
- ご 融 資 利 率 上記対象ローンの金利にJA所定の利率が上乘せされます。
- 保 証 料 ・ 手 数 料 別途保証料ならびに手数料がかかります。詳しくは窓口までお問合わせください。

付帯される保険についての概要

正式名称

団体特定疾病債務補償保険

ご加入について

■年齢

加入可能な加入時の年齢範囲は、20歳から50歳までとなります。

■告知

健康状態を「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」で告知していただきます。

告知の内容や共栄火災海上保険株式会社で保有する情報等によって、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

■医師の診査

借入金額が5,000万円を超える等の場合は、医師の診査を受けていただきます。

なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。

■保険対象期間

保険対象期間の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取る場合には、初回資金受取時)となります。また、保険対象期間の終了日は債務を完済した日となりますが、それ以前に満80歳に達した場合は、その月の末日となります。

告知義務違反による解除

告知に際し、事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されると、保険金が支払われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。

保険金のお支払い

■被保険者が保険対象期間内に次の①～④のいずれかに該当した場合、JAに保険金が支払われ、住宅ローンが全額返済されます。

①生まれて初めて悪性新生物(がん)(※)に罹患し、医師によって診断確定された場合(保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物(※)と診断確定された場合を除きます。)

(※)「悪性新生物」には、「上皮内がん」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は含まれません。

②急性心筋梗塞を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日以後60日以上継続して労働の制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態をいいます。)であったと医師によって診断された場合

③脳卒中を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日以後60日以上継続して言語障害、運動失調または麻痺等の他覚的な神経学的後遺症があったと医師によって診断された場合

④高血圧症、慢性腎不全、慢性膵炎、肝硬変、糖尿病またはウイルス肝炎を発病し、その疾病により被保険者の経験、能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態が、その状態となった日からその日を含めて365日以上継続した場合

保険金が支払われない場合

①「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除された場合(ただし、「保険金支払事由」と「解除の原因となった事実」との間に因果関係がないことを確認できた場合は、保険金をお支払いします。)

②保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物(がん)に罹患したと診断確定された場合

③保険対象期間の開始前に急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、慢性腎不全、慢性膵炎、肝硬変、糖尿病またはウイルス肝炎を発病した場合

④被保険者に詐欺等の行為があった場合や保険金を詐取る目的で保険金支払事由を発生させた場合、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、保険契約の全部または一部が取り消され、または解除された場合

保険金支払事由に該当した場合の手続き

保険金支払事由に該当した日からその日を含めて30日以内にお借入れのJA窓口にご連絡ください。

※上記以外の住宅ローン商品もご用意しています。詳しくは窓口までお問合わせください。

※上記はあくまで概要です。ご加入にあたっては、団体特定疾病債務補償保険に関する「重要事項のご説明」、「申込書ご記入のご案内」、「団体特定疾病債務補償保険のしおり」を必ずお読みいただき、お申込みくださいますようお願いいたします。

※9大疾病補償保険(団体特定疾病債務補償保険)は、農林中央金庫を保険契約者、共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAと住宅ローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険(団体契約)であり、共済ではありません。

(B21-2010-20230125)

※本ローンのお申込みにあたっては、当JAおよび当JAが指定する保証機関の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。